

# 国内外の動向

---

平成30年9月5日

人間中心のAI社会原則検討会議

事務局



# 海外における主な議論

ドイツ連邦政府 「AI戦略(骨子)」を閣議決定 【2018年(平成30年)7月18日】

ドイツ連邦政府は連邦教育研究省、連邦経済エネルギー省及び連邦労働社会省より提案された「AI戦略(骨子)」を閣議決定。同戦略は、AIの研究開発や利活用について世界を先導するレベルに持ち上げることを意図したもの。具体的な行動領域として、イノベーションのドライバー(操縦者)になっていくためのドイツ・欧州の研究強化、国内外でのネットワーキング、社会との対話の実施と行動フレームワークの策定など全13項目を提示。  
今後、関係省庁・産業界のコメントを踏まえ、本年11月末を目処に戦略本体を策定、12月初頭公表予定。

G20デジタル経済大臣会合 【2018年(平成30年)8月】

【概要】

- 日程:2018年8月23日(木)~24日(金) 議長国:アルゼンチン、共同議長国:ドイツ、日本
- デジタルガバメント、デジタルにおけるジェンダー格差の解消、デジタル経済の計測、開発のためのデジタルインフラの促進の4項目を中心に議論。
- 会合の成果文書として、「デジタル経済大臣宣言」が採択。
- 宣言において、来年の日本開催のG20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合における優先課題として、インフラ整備やデジタル化の推進に加えて、AIを取り上げることが合意された。

デジタル経済大臣宣言 (抜粋)

We welcome the initiative of Japan, the next Presidency of the G20, to continue the work, on the basis of this declaration, on measurement of the Digital Economy, evolving digital governments, accelerating digital infrastructure for development and facilitating information sharing of experiences regarding digitalization, among other priorities including artificial intelligence and security in the use of ICT.

(仮訳)

次回のG20首脳会合を開催する日本の、デジタル経済の計測、デジタル政府の進化、開発に向けたデジタルインフラ整備の加速、およびデジタル化に関する経験についての情報共有の促進、人工知能やICT利用におけるセキュリティを含むその他の優先課題など、この宣言を基にした取組みを続けるためのイニシアチブを歓迎する

# 【参考】UNESCOにおけるAIの倫理に関する取組

## 背景・目的：

2017年11月にユネスコ事務局長に着任したオドレー・アズレー前フランス文化・通信大臣のリーダーシップの下、ユネスコは、「AIの倫理」を世界的に大きな検討課題の1つと位置づけ、倫理や規範設定で役割を果たすべきとのステートメントを発表。キックオフイベントとして、2019年初頭にハイレベル会合の開催を予定。また、専門家を招いてのラウンドテーブルを複数回開催していくと共に、将来的には、専門家パネルを設置し、アウトプットのドラフトの作成、各国での議論に繋げていくことを想定している。

## 第1回 Roundtable on Artificial Intelligence

(第1回のテーマ) Reflection on its complexity and impact on our society

(日程) 2018年9月11日

(場所) フランス・パリ

(概要等) ユネスコにおける、一連のAIの倫理に関する最初のイベント。

同時期にユネスコで開催されるCOMEST、IBC・IGBC 合同会議の会期中の特別イベントの1つとして開催される。

オランダのVerbeek教授をモデレータとして、3人の専門家を招待。

日本からは本会議構成員の東京大学 堀教授が登壇予定。

COMEST: 科学的知識と技術の倫理に関する世界委員会

IBC: 国際生命倫理委員会、IGBC: 政府間生命倫理委員会



## 今後のスケジュール予定：

2019年1月 ハイレベル会合、 2月 第2回Roundtable (2019年内に第3回、第4回を予定)

# 労働政策審議会労働政策基本部会について

## 概要

浮 平成28年12月14日付け「働き方に関する政策決定プロセス有識者会議」の報告書において、「現在行われている労働政策についての議論が分科会及び部会単位で行われており、分科会及び部会を横断するような課題については議論されにくい環境にある」「研究会等や労政審での議論は法改正の具体的な内容が中心となり、中長期的な課題についての議論が不足している」「さらに、働き方の多様化により増えてきている個人請負事業主など旧来の労使の枠にはまりにくい課題も生じてきている」等の指摘がされたことから、平成29年7月31日、労働政策審議会本審の下に労働政策基本部会（全て公益委員で構成）を設置。

委員（50音順、平成30年7月30日現在） は部会長、 は部会長代理

石山 洸 (株)エクサウィザーズ代表取締役社長  
入山 章栄 早稲田大学大学院経営管理研究科准教授  
岩村 正彦 東京大学大学院法学政治学研究科教授  
大竹 文雄 大阪大学大学院経済学研究科教授  
大橋 弘 東京大学公共政策大学院・経済学研究科教授  
川崎 博子 (株)NTTドコモ執行役員北陸支社長  
古賀 申明 (公財)連合総合生活開発研究所理事長  
後藤 一宏 情報労連副中央執行委員長 (KDDI労働組合中央執行委員長)

佐々木かをり (株)イー・ウーマン代表取締役社長  
(株)ユニカルインターナショナル代表取締役社長  
武田 洋子 (株)三菱総合研究所政策・経済研究センター長  
チーフエコノミスト  
富山 和彦 (株)経営共創基盤代表取締役CEO  
長谷川裕子 日本労働組合総連合会特別専門委員  
御手洗瑞子 (株)気仙沼ニッティング代表取締役社長  
守島 基博 学習院大学副学長・経済学部経営学科教授  
山川亜紀子 弁護士 (Vanguard Tokyo 法律事務所)

# 労働政策審議会労働政策基本部会について

## 審議事項

浮 労働政策基本部会では、各分科会及び部会を横断する中長期的課題、就業構造に関する課題、旧来の労使の枠組に当てはまらないような課題について審議を行うこととした。

浮 これまでは、具体的に次の事項について審議を行った。

・技術革新（AI等）の動向と雇用・労働への影響等

（主に、様々な研究結果等を踏まえて整理をした上で、実態把握の必要性など今後の課題について審議）

・働く人全ての活躍を通じた生産性向上等に向けた取組

（主に、現状を分析しつつ、労働市場、企業、個人レベルでの対応について審議）

・時間・空間・企業に縛られない働き方

（主に、雇用類似の働き方について、検討会の報告書等を元に、政策の方向性等を審議）

浮 部会の議論を取りまとめた報告書について、9/5開催の労働政策審議会本審に報告予定。

## （参考）雇用・労働を取り巻く現状と課題

浮 生産年齢人口の減少による労働供給制約状態の継続、「人生100年時代」に対応して仕事や学習など様々な生き方を柔軟に選択できることへの期待の高まり、AI等の新技術に代表される技術革新とグローバル化の深化等があった新たなビジネスモデルの登場といった一連の変化は、仕事を取り巻く環境や働き方に大きな変化をもたらさう。

浮 こうした変化に伴い働き方の選択肢が拡大することは、意欲のある人の労働参加等を進めるものであるが、同時に、働き方の変化が望ましい影響をもたらすには、個人の側には変化する社会の中で自ら前進を続ける前向きさが、企業の側には多様な働き方を受け入れて活用する柔軟さが求められる。